

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和2年度実績	令和3年度計画
1	広報くさつ・市ホームページ等を通じた啓発	・男女共同参画推進条例等の周知や、意識啓発に努めるとともに、多世代に情報が届くよう工夫しながら発信します。	男女共同参画センター	・男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を年2回(10月、3月)作成し、町内会回覧、市内関係施設、市内事業所への配布およびイベント開催時に配布し啓発を行いました。 ・男女共同参画に関するお知らせや啓発する事柄を広報くさつ(8月1日号、11月1日号)や市HP、庁内放送、JR南草津駅前電光文字掲示板などに掲載し、市民に啓発を図りました。	・男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を年1回(11月)に作成し、町内会回覧、市内関係施設、市内事業所への配布およびイベント開催時に配布し啓発を行います。
2	講演会や講座等の開催による学習機会の提供	・セミナーや講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。	男女共同参画センター	以下の事業を行いました。 ・次世代育成男女共同参画事業 事業名:デートDV防止・性の健康教育 9月24日 草津高3年生 235名 ・人権・同和問題職員研修 講座名:子どもたちに性と生の学習を〜いつでもどこでも学べる環境づくり〜 9月3日 市職員 200名 ・女性のチャレンジ応援塾 事前説明会を2日間に分けて、また、入塾説明会を1回実施。起業塾として全7回の連続講座、フォローアップ講座1回、オプション講座1回、卒業生が講師になる輝☆りんカレッジを6回、相談会1回実施。また、起業するための試行的な事業を対象とした助成金により、起業をめざす女性の支援を行いました。 ・女性活躍推進・働き方改革講演会(オンライン開催) 事業名:「コロナで見直す個人も組織も成長する健全な働き方」 9月26日 57名 ・高校生・大学生のための学習会(オンライン開催) 事業名:「誰もが活躍できる「多様性のある社会」とは」 10月10日 Live配信 ・ジェンダーに関する学習会 事業名:「性と生について語れますか」 2月3日、4日、12日 延25名	以下の事業を実施します。 ・次世代育成男女共同参画事業 ・人権・同和問題職員研修 ・ジェンダーに関する学習会 ・女性のチャレンジ応援塾 ・男女共同参画フォーラム等
3	男女共同参画に関する情報の収集・提供	・男女共同参画についてのアンケート調査を定期的実施し、市民の意識の変化を把握します。 ・世界、国、県の動向について積極的に情報収集、提供に努めます。また、SDGsについての啓発に努めます。	男女共同参画センター	・HP・広報くさつで啓発を行いました。	・HP・広報くさつ等で啓発を行います。
3	男女共同参画に関する情報の収集・提供	・男女共同参画に関する図書について適切な収集・整理を行い、市民等に提供します。	図書館 南草津図書館	・関連する図書の収集・貸出を行い、図書館だより(新刊案内)や企画展示等で情報提供を行いました。 購入実績34冊 展示実績 「性暴力・ドメスティックバイオレンス防止啓発」「SDGs」等	・男女共同参画に関連する図書の収集・貸出を行います。 ・図書館だよりや図書の企画展示等で情報提供を行います。
4	男女共同参画の視点による表現媒体の点検	・男女共同参画の視点に立ち、広報くさつ・市ホームページ等の点検を行います。	広報課	・男女共同参画の視点に立ち、広報くさつ・市ホームページ等の文章やイラスト等の点検を行いました。	・男女共同参画の視点に立ち、広報くさつ・市ホームページ等の点検を行います。

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和2年度実績	令和3年度計画
4	男女共同参画の視点による表現媒体の点検	・屋外広告物について、申請書類や現地確認等により、不適切な表現がないことの確認を行います。	都市計画課	・許可申請書(R2許可実績:722件)受付時や、現地完了検査および是正指導などの外出時に、不適切な表現の広告物がないか確認を行いました。 ・9月の屋外広告物適正化旬間に集中パトロールおよび申請指導・安全点検啓発を実施し、上記同様確認を行いました。	・許可申請書受付時や現地完了検査および是正指導などの外出時に、不適切な表現の広告物がないか確認します。 ・違反広告物簡易除却団体(6団体)の活動時に、上記同様確認を行います。
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習などで県が発行する「男女共同参画社会づくり副読本」の活用等により、児童・生徒が男女共同参画についての教育を行います。	児童生徒支援課	・全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習などで県が発行する「男女共同参画社会づくり副読本」の活用等により、児童・生徒が男女共同参画についての教育を行いました。	・全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習などで県が発行する「男女共同参画社会づくり副読本」の活用等により、児童・生徒が男女共同参画についての教育を行います。
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・子どもたちが社会人、職業人として自立していけるよう、キャリア教育を推進します。	男女共同参画センター	啓発紙「みんなで一步」で、働しやすい職場づくり(先進認定子ども園)について掲載しました。	・働き方に関する啓発紙等の発行を行います。
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・子どもたちが社会人、職業人として自立していけるよう、キャリア教育を推進します。	学校政策推進課	・滋賀県発行の「性の多様性を考える」リーフレットを活用した研修を行ったり、人権センター発行の「LGBTって何？」を人権計画訪問時に配布し、教職員研修を進めました。 ・学校の制服や標準服について、児童生徒の意向を尊重し、学校で柔軟に対応しています。また、標準服のスカートとズボンを自由に選んだり、通学帽の形を統一したりしている学校もあります。	・個別に丁寧な関わりをしていくために、学校教育に関わる環境や内容について、多様性を尊重し、問題解決に向けた教職員個々の理解を深めていきます。 ・児童生徒が、自分らしく生活することができる教育環境をめざし、学校としてできることを模索して共有していきます。
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・主に中高生を対象に、次世代育成事業として、デートDV、性の健康教育等に係る学習機会を提供します。	男女共同参画センター	・デートDV防止・性の健康教育として講師の派遣を行いました。 9月24日 草津高3年生 235名	・デートDV防止・性の健康教育を実施される学校に講師派遣を行います。
6	性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善	・学校教育環境・内容を点検し、LGBT等性的マイノリティの方への配慮が必要な点、合理的理由がなく男女の別が残されている状況の改善を図ります。	教育総務課	実績なし	・老上中学校のトイレを改修し、誰もが利用できる多目的トイレを新たに設置します。
6	性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善	・学校教育環境・内容を点検し、LGBT等性的マイノリティの方への配慮が必要な点、合理的理由がなく男女の別が残されている状況の改善を図ります。	児童生徒支援課	・滋賀県発行の「性の多様性を考える」リーフレットを活用した研修を行ったり、人権センター発行の「LGBTって何？」を人権計画訪問時に配布し、教職員研修を進めました。 ・学校の制服や標準服について、児童生徒の意向を尊重し、学校で柔軟に対応しています。また、標準服のスカートとズボンを自由に選んだり、通学帽の形を統一したりしている学校もあります。	・個別に丁寧な関わりをしていくために、学校教育に関わる環境や内容について、多様性を尊重し、問題解決に向けた教職員個々の理解を深めていきます。 ・児童生徒が、自分らしく生活することができる教育環境をめざし、学校としてできることを模索して共有していきます。

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和2年度実績	令和3年度計画
7	教職員における男女共同参画に関する意識の醸成	・男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスメント防止に関する研修を実施します。	学校教育課	・管理職へ2回、ハラスメント相談員へ1回、各校で2回以上、ハラスメントに関する研修会を行いました。	ハラスメント防止指針および相談対応マニュアルの周知を行うとともに、各校でハラスメントに関する研修会を年間3回行う予定です。
8	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについての啓発、男性の育児休業等の取得の推進	・働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについて啓発します。 ・テレワークの活用等多様で柔軟な働き方に向けた取組を推進します。 ・男性の育児休業等の取得推進について啓発します。	男女共同参画センター	・女性活躍推進・働き方改革講演会を実施しました。(オンライン開催) 事業名:「コロナで見直す個人も組織も成長する健全な働き方」 9月26日 57名 ・啓発紙「みんなで一歩」で、働しやすい職場づくり(先進認定子ども園)について掲載しました。	・人権・同和問題職員研修 ・ジェンダーに関する学習会 ・男女共同参画フォーラム等を実施します。
9	子育て支援の充実	・児童育成クラブや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て支援の充実を図ります。	子ども・若者政策課	・放課後の居場所づくりと多様な保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立をサポートするため、民設児童育成クラブを募集し、3箇所の整備(内1箇所は定員拡大)を支援しました。 ・病児・病後児保育の利用拡大のための周知を行いました。	・放課後の居場所づくりと多様な保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立をサポートするため、民設児童育成クラブを募集します。 ・病児・病後児保育の利用拡大のための周知を行うとともに、登園(登校)後に急な発熱や体調不良で保護者のお迎えができないとき、看護師等がタクシーでお迎えに行くサービスを1施設で実施します。
9	子育て支援の充実	・児童育成クラブや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て支援の充実を図ります。 ・子育てにおいて孤立することなく安心して楽しんで子育てできるよう「切れ目のない子育て支援」を行います。	子育て相談センター	・仕事と子育ての両立をサポートするため、町内会回覧等を利用し、ファミリー・サポート・センターの制度周知による利用促進に努めました。 ・子育て家庭を支援するため、市内6か所の子育て支援施設を運営し、子どもとその保護者の交流の場の提供や子育て相談の実施、子育てに関する情報発信などを充実させることで、保護者の子育ての不安解消につなげました。 ・子育て親子の多様なニーズに対応し、子育て支援の充実を図るため、「市民総合交流センター」に草津市立北部子育て支援拠点施設ココクル♥ひろばを開設する準備に取り組みました。 ・妊娠届を受理する際にすべての妊婦に対して利用計画を作成するとともに、特に支援を必要とするケースにおいては個別の支援プランを作成することで、早期の支援につなげました。 ・家庭児童相談室等関係機関との連携のなかで、虐待リスクの早期把握に努めるとともに、学区担当保健師により課題のある子育て家庭に対してこまめに丁寧な関わりを持つことで、効果的な継続支援を行いました。	・仕事と子育ての両立をサポートするため、ファミリー・サポート・センターの制度周知による利用促進に努めます。 ・JR草津駅と南草津駅前の子育て支援拠点施設を中心とした市内7箇所の子育て支援施設を通じて、子育て支援に係る様々な情報や、交流の場を提供することで保護者の子育ての不安解消につなげていきます。 ・妊娠から子育てに関する不安を解消するとともに切れ目のない支援につなげるため、子育て支援施設とも連携して相談しやすい環境づくりに努め、継続的な支援を円滑に実施できるよう関係機関で情報連携に努めていきます。 ・転入家族や核家族といった家庭を含め、周囲の支援が得にくい家庭が安心して子育ての悩み等を相談できるよう、総合相談の充実に努めていきます。
9	子育て支援の充実	・多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応した質の高い就労前教育・保育を提供するため、認定子ども園等の環境整備や定員確保に取り組みます。	幼児施設課	・玉川こども園の園庭整備工事を実施しました。 ・常盤こども園の既存棟整備に向けて修正設計を実施しました。 ・老上こども園の一部既存棟改修工事を実施しました。 ・笠縫こども園の開園に向けて増築棟建設および一部既存棟改修工事を実施しました。 ・(仮称)矢倉認定こども園の整備に向けて、実施設計および仮設園舎整備を実施しました。 ・既存私立認可保育所の認定こども園化に係る支援を実施しました。 ・4施設の私立認可保育所および3施設の小規模保育施設の施設整備を支援しました。	・(仮称)矢倉認定こども園整備工事を実施します。 ・常盤こども園の既存棟改修工事を実施します。

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和2年度実績	令和3年度計画
10	ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭に対する相談対応や児童扶養手当の支給など、自立生活に向けた支援を行います。	子ども家庭課	ひとり親家庭の福祉の向上のため、所得制限に満たない家庭に対して、児童扶養手当を支給し、母子・父子自立支援員により就労や貸付など自立に向けた相談に応じました。また、児童扶養手当受給者や新型コロナウイルスの影響による家計急変者に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を行いました。 「子どもの居場所」についても新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しました。 ・相談件数・・・延べ2,757件(母子 2,675件、父子 82件) ・児童扶養手当・・・337,465千円 ・児童扶養手当または就学援助費受給者への支援給付金給付費・・・41,070千円 ・ひとり親世帯臨時特別給付金・・・140,410千円 ・子どもの居場所・・・87回	・ひとり親家庭の相談増加に対応するため母子・父子自立支援員を1名増員し、よりきめ細やかな相談に応じるとともに自立に向けた支援を行います。また、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」の支給を行う。「子どもの居場所」についても引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら参加者を募っていきます。
10	ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭の医療費の一部負担分の全部または一部について助成します。	保険年金課	ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部の助成をしました。 ・助成件数 21,264件 ・実績額見込 59,197千円	引続きひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部の助成をします。 ・助成件数見込 25,702件 ・予算額 80,934千円
11	高齢・障害者家庭への支援	・高齢福祉サービスの適切な運用を図ります。 ・認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。	長寿いきがい課	・介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、多様なサービスの展開を図りました。また、住民主体による介護予防が展開されるよう、いきいき百歳体操等の活動団体への支援を行いました。 ○いきいき百歳体操 新規立ち上げ件数:2団体 延べ団体数: 122団体 延べ登録者数 2,424人 ○口からこんにちは体操 新規立ち上げ件数:4団体 延べ団体数: 100団体 延べ登録者数 1,999人 さらに、認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現のために、行方不明時の発見・保護体制づくりや、地域安心声かけ訓練の実施、見守り体制づくりを行いました。	・各種高齢者在宅福祉サービスを実施することにより、援助を必要とするねたきりや認知症の高齢者、またその家族に対して支援を図ります。 ・認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現のために、草津市認知症があっても安心なまちづくり条例および草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画に基づき、認知症高齢者等見守りネットワークの拡充や、地域見守り体制づくり、見守り体制を推進する人材の育成を行います。
11	高齢・障害者家庭への支援	・介護保険サービスの充実と制度の適正な運用を図ります。	介護保険課	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、電話によるケアプラン点検を60件実施し、介護保険の適正運用を図る中で介護離職の減少を図りました。	・実地指導や集団指導、ケアプラン点検等を通じて介護保険制度の適正運用に努め、介護離職の減少をすすめていきます。
11	高齢・障害者家庭への支援	・障害福祉サービスの充実と制度の適正な運用を図ります。	障害福祉課	・介護者の負担軽減や就労機会の確保を図るため、短期入所や日中一時支援など必要なサービスの提供を行いました。 短期入所／102人(延べ日数233日／月) 日中一時／169人	・介護者の負担軽減や就労機会の確保を図るため、短期入所や日中一時支援など必要なサービスの提供を行います。 短期入所／135人(延べ日数301日／月) 日中一時／175人

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和2年度実績	令和3年度計画
12	相談体制の充実(女性総合相談)と周知	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな課題・困難を抱える女性が気軽に安心して相談ができるよう相談窓口の周知を図ります。 ・相談者の状況に適正に応じられるよう、相談員の資質向上のための研修機会を充実させます。 ・女性総合相談窓口の設置により、ワンストップ支援を行い、さまざまな課題・困難を抱える女性の相談支援を行います。 ・カウンセリング等の専門相談の設置について検討します。 ・相談時の託児について検討します。 	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談をはじめ女性の一般相談など電話相談や面談による相談対応を行いました。関係窓口や機関への同行支援を行うなど寄り添った相談支援に努めました。また、市HPや広報、啓発紙等で窓口の周知に努めました。 相談件数276件、同行支援11人	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談をはじめ女性の一般相談など電話相談や面談による相談対応を行います。 ・関係窓口や機関への同行支援を行うなど寄り添った相談支援に努めます。 ・市HPや広報、啓発紙等で窓口の周知に努めます。 ・カウンセリング事業を開始し、相談体制の充実を図ります。 ・コロナ禍において貧困・孤独・孤立による不安を抱える女性に対し生理用品や食料品の配布を通じて各種サービスや地域の支援につなげるなど、寄り添った支援を行います。
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ・庁内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。 ・DV防止に関する啓発を行います。 	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応を行いました。件数:276件うちDV関係相談60件 ・関係機関等と連携を図り支援に努めました。同行支援11人 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談窓口として相談員を常時配置するとともに、関係機関等と連携を図ります。
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ・庁内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。 	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談室と連携をとりながらDV被害者を母子生活支援施設に保護し、被害者の安全確保を行いました。 ・「住民基本台帳事務における支援措置申出書」に対する対応や新型コロナウイルス緊急対策として支給された「特別定額給付金」について「配偶者暴力被害申出受理確認書」の発行を行いました。 ・母子生活支援施設・・・6件 ・「住民基本台帳事務における支援措置申出書」対応・・・2件 ・「配偶者暴力被害申出書受理確認書」・・・3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・窓口と連携しながらDV被害者の保護、安全確保に努めます。
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ・庁内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。 	家庭児童相談室	虐待相談対応件数は1396件(過年度から継続しているもの、DV関係を含む)でした。 男女共同参画センター、警察、中央子ども家庭相談センター、その他関係機関と連携し、被害者およびその児童の安全を確保できるよう、連絡をとり、適切かつ迅速な対応に努めました。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を深め支援に取り組んでいきます。
14	関係窓口・機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな社会資源や専門的知見が活用できるよう、庁内の関係窓口や庁外の関係機関と連携会議を行うなど連携の強化を図ります。 	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・関係窓口や機関と連携会議を行いました。 ・連携対応人数22人 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の関係窓口や庁外の関係機関と連携会議を行います。
14	関係窓口・機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな社会資源や専門的知見が活用できるよう、庁内の関係窓口や庁外の関係機関と連携会議を行うなど連携の強化を図ります。 	家庭児童相談室 関係課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議を開催し、各関係機関と支援内容について協議および情報の共有を行いました。 ①要保護児童対策地域協議会 代表者会議:2回 実務者会議:12回(うち2回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため情報共有のみ) ②個別ケース検討会議203回 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化に取り組んでいきます。

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和2年度実績	令和3年度計画
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。 	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーに関する学習会を実施しました。 事業名:「性と生について語れますか」延25名講師:脇野千恵さん 2月3日11名 内容:就学前～低学年向け「いつ、どんなことを子どもは知っておく必要があるのか～子どもの疑問に向き合いましょう～」 2月4日8名 内容:中学年～高学年向け「二次性徴って何だろう～男女のからだの違い～」 2月12日6名 内容:高学年～思春期(中・高校生)向け「大人に近づいてどうということ～自分らしさと多様性を大切に～」 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間に「性と生について学べるきっかけコーナー」として、男女共同参画センターにて絵本等の展示を行います。 ジェンダー学習会を実施し啓発を行います。
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。 	幼児課	<ul style="list-style-type: none"> 幼児に「命の誕生」や「自分の体を大切にすること」をテーマにした保健指導を実施しました。 「先生のための性の多様性しおり」を配布し、啓発を行いました。 性の多様性をテーマとした絵本の購入や、保護者研修や人権啓発紙に性の多様性についての内容を盛り込み、保護者啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 絵本等、身近に触れられる教材の活用や、継続的な保健指導をとおして、命の誕生や自分の体を大切にすること、性の多様性等、幼児への正しい知識の普及と保護者への啓発に努めます。
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階に応じて、各学年で保健体育科や特別活動の時間に性教育を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階に応じて、各学年保健体育科や特別活動の時間に性教育を行う予定です。
16	性を踏まえた健康づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん・乳がん検診等の受診勧奨を図るとともに、性を踏まえた健康づくりの相談・支援を行います。 	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 女性特有の子宮頸がん・乳がん検診について、国が示す対象枠より拡大し無料クーポン券を配布した。 ◆子宮頸がん検診受診者 2,308名(R1:4,157名)受診率11.7% うち、クーポン利用者734名(R1:878名) ◆乳がん検診受診者 1,361名(R1:2,521名)受診率9.7% うち、クーポン利用者777名(R1:935名) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性特有の子宮頸がん・乳がん検診について、国が示す対象枠より拡大し無料クーポン券を配布する。また、集団検診の実施、個別勧奨通知を発送することにより、受診者の増加を目指す。
16	性を踏まえた健康づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。 	子育て相談センター	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届を受理する際にすべての妊婦に対して利用計画を作成するとともに、特に支援を必要とするケースにおいては個別の支援プランを作成することで、早期の支援につなげました。 家庭児童相談室等関係機関との連携のなかで、虐待リスクの早期把握に努めるとともに、学区担当保健師により課題のある子育て家庭に対してこまめに丁寧な関わりを持つことで、効果的な継続支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠から子育てに関する不安を解消するとともに切れ目のない支援につなげるため、子育て支援施設とも連携して相談しやすい環境づくりに努め、継続的な支援を円滑に実施できるよう関係機関で情報連携に努めていきます。 転入家族や核家族といった家庭を含め、周囲の支援が得にくい家庭が安心して子育ての悩み等を相談できるよう、総合相談の充実に努めていきます。
17	性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止に向けた啓発と相談	<ul style="list-style-type: none"> 性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止について啓発するとともに関係機関と連携し相談に応じます。 教職員等へセクハラ等に関する研修を実施します。 	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応を行いました。件数:276件うちセクハラ4件 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の総合相談等で相談に応じます。 男女共同参画週間期間に性教育についての啓発図書等の展示を行います。

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和2年度実績	令和3年度計画
17	性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止に向けた啓発と相談	<ul style="list-style-type: none"> 性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止について啓発するとともに関係機関と連携し相談に応じます。 教職員等へセクハラ等に関する研修を実施します。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 管理職へ2回、ハラスメント相談員へ1回、各校で2回以上、ハラスメントに関する研修会を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント防止指針および相談対応マニュアルの周知を行うとともに、各校でハラスメントに関する研修会を年間3回行う予定です。
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> LGBT等性的マイノリティに関する相談対応を進めます。 LGBT等性的マイノリティに対して理解が深まるよう啓発を進めます。 	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> LGBT等性的マイノリティに関する相談はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の総合相談等で相談に応じます。 市HPや広報くさつ等で啓発を行います。 男女共同参画週間期間に性についての啓発図書等の展示を行います。
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> LGBT等性的マイノリティに関する相談対応を進めます。 LGBT等性的マイノリティに対して理解が深まるよう啓発を進めます。 LGBT等性的マイノリティに対する取組について精査し、対応について検討します。 	人権センター	<ul style="list-style-type: none"> 人権セミナー(全8回)において、うち1回、LGBT等性的マイノリティの方の人権についての講座を実施しました。 実施日:12月2日(水) 場所:サンサンホール 3階会議室 講師:Life Journey代表 LGBT活動家 藤原直さん テーマ:「LGBT」ってなんだろう～自分らしく生きる～ 受講者:29名 人権相談を実施しました。 月曜 人権擁護委員による相談 時間:9時～12時、13時～16時 火曜～土曜 人権センター相談員による相談 時間:9時～12時、13時～16時 月1回(原則第4火曜＝予約制) 人権弁護士による相談 時間:13時30分～16時20分 延べ相談件数:159件 うちLGBT等性的マイノリティ関連件数1件 	<ul style="list-style-type: none"> 人権セミナー(全8回)において、うち1回、LGBT等性的マイノリティの方の人権についての講座を実施します。 予定 実施日:10月27日(水) 場所:草津市役所 8階大会議室 講師:中川未悠さん テーマ:性はグラデーション～ありのままのあなたが輝ける未来を～ 人権相談を実施します。 月曜 人権擁護委員による相談 時間:9時～12時、13時～16時 火曜～土曜 人権センター相談員による相談 時間:9時～12時、13時～16時 月1回(原則第4火曜＝予約制) 人権弁護士による相談 時間:13時30分～16時30分
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> LGBT等性的マイノリティに対する取組について精査し、対応について検討します。 	人権政策課	<ul style="list-style-type: none"> LGBT等性的マイノリティに対する取組について、近隣市の事例等の情報収集を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き情報収集を行うとともに、草津市におけるLGBT等性的マイノリティに対する差別や偏見なくするための施策について検討を進めます。
19	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会、町内会などの地縁コミュニティや、NPO、ボランティアなどの活動において、男女共同参画を促進します。 地域のしきたりや慣習を見直すための啓発を行います。 	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくりセンター職員を対象とした出前講座を行いました。12月23日テーマ「男女共同参画について」参加者数24名 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を行い実態を把握するとともに啓発を行います。 出前講座や啓発紙、広報くさつ、HP等での啓発に努めます。
19	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会、町内会などの地縁コミュニティや、NPO、ボランティアなどの活動において、男女共同参画を促進します。 	まちづくり協働課	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会に各審議会等の参画依頼において、積極的に女性に参画していただくよう依頼しました。また、地域コミュニティの場においても積極的に女性参画していただけるよう、まちづくり協議会の催事や、地域情報誌等で周知・啓発等に取り組んでいただくよう啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会に各審議会等の参画依頼において啓発に努めます。また、まちづくり協議会の催事、地域情報誌等で女性参画の促進等に取り組んでいただくよう周知・啓発等について努めます。

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和2年度実績	令和3年度計画
20	地域防災における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織における女性の参画を推進します。 ・避難所運営に際し、男女のニーズの違いなど、男女の双方の視点による適切な配慮を図るとともに女性の運営への参画を促します。 	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練指導の際に、女性のみで構成されている自衛消防隊に福祉共済への加入を勧めました。また、防災講座において避難所運営および町内会防災担当における女性の参画についての意識向上を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織における女性の参画を推進します。 ・避難所運営に際し、男女のニーズの違いなど、男女の双方の視点による適切な配慮を図るとともに女性の運営への参画を促します。
21	草津市立男女共同参画センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進拠点として、各種団体の男女共同参画に関する取組支援や交流促進を行うとともに、協働による事業展開に努めます。 	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターの開所に向けての愛称募集等をするなど準備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターを開所し、男女共同参画に関するフォーラムの開催や女性のチャレンジ塾など市民団体との協働により実施するとともに、市民団体の交流促進や育成に努めます。
22	男性の家事、育児、介護等への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児・介護等への参画についての啓発を行います。 ・男性の家事・育児・介護等の学習機会の提供を行います。 	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発紙「みんなで一歩」の啓発紙の中で啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県男女共同参画センターと連携し学習機会の提供に努めます。 ・男女共同参画に関するフォーラムの開催や、啓発紙やHP等で啓発に努めます。
23	女性の活躍推進に向けた気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・推進に向けた働きかけを行います。 ・女性活躍や働き方改革等に関する啓発を行います。 ・多様で柔軟な働き方の実現に向けた市民・事業所への啓発を行います。 	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進・働き方改革講演会を実施しました。 事業名：「コロナで見直す個人も組織も成長する健全な働き方」 9月26日 57名 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関するフォーラムの開催や、啓発紙やHP等で啓発に努めます。
23	女性の活躍推進に向けた気運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・多様で柔軟な働き方の実現に向けた市民・事業所への啓発を行います。 	商工観光労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・企業同和教育推進協議会の会員174社に向けて配布している「しんらい」において女性活躍推進を掲載し啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業内人権教育啓発誌「しんらい」での啓発を行う。
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就職や起業、キャリア形成(職業能力の習得)を支援します。 ・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。 	男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のチャレンジ応援塾を実施しました。事前説明会を2日間に分けて、また、入塾説明会を1回実施。起業塾として全7回の連続講座、フォローアップ講座1回、オプション講座1回、卒業生が講師になる輝☆りんカレッジを6回、相談会1回を実施しました。また、起業するための試行的な事業を対象とした助成金により、起業をめざす女性の支援を行いました。 ・相談件数：276件うち就労関係相談14件 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の総合相談での対応、チャレンジ支援事業での起業塾等を実施します。
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。 	商工観光労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応を行いました。件数実績18件のうち女性の相談は9件でした。 	<ul style="list-style-type: none"> 働く意欲がありながらも、様々な理由で働くことが困難な方の就労に向けた相談支援を行う。

施策番号	施策	取組内容	担当課	令和2年度実績	令和3年度計画
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	人とくらしのサポートセンター	・生活困窮や多様で複合的な課題や悩みの相談において、関係部署、関係機関と連携し、就労支援や就労のための情報提供を行いました。総相談件数:1,079件(女性340件、男性732件、その他7件)うち就労関係相談326件(女性104件、男性222件)	・生活困窮や多様で複合的な課題や悩みの相談において、関係部署、関係機関と連携し、就労支援や就労のための情報提供を行います。
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	子ども家庭課	・就労・転職等を希望するひとり親に対し、草津マザーズ・ジョブステーション等相談機関の情報を提供し、就労に課題を抱えるものについては滋賀県母子家庭就業・自立支援センターのプログラム策定につなぎました。また、資格取得を目指す者に対し受講費用の補助(自立支援教育訓練給付金)や就業期間中の生活費(高等職業訓練促進給付金、終了支援給付金)を支給し自立に向けた支援を行いました。 ・プログラム策定事業申込者・・・43件 ・自立支援教育訓練給付金・・・3件 ・高等職業訓練促進給付金・・・15件 ・高等職業訓練修了支援給付金・・・3件 ・高卒認定試験合格支援給付金・・・実績なし	・草津マザーズ・ジョブステーション等相談機関の情報を提供します。 ・就労に課題を抱える方については滋賀県母子家庭等就業自立支援センターのプログラム策定につなぎます。 ・高等職業訓練促進給付金については従来1年以上のカリキュラムを対象としていましたが、今年度に限り6か月以上の講座も一部対象となったことから周知に努めていきます。
25	市民活動団体および女性リーダーの育成	・男女共同参画を推進する団体や女性リーダーの育成を図ります。	男女共同参画センター	・男女共同参画に関する研修参加に対する補助や、研修等の情報発信に努めました。(日本女性会議がオンライン開催となったことや、その他の研修もオンライン開催が多く研修補助の実績はありませんでした。)	・男女共同参画に関する研修参加に対する補助や、研修等の情報発信に努めます。
26	政策・方針決定の場への女性の参画促進	・各審議会等における女性委員の割合について50%を目指して取り組みます。 ・子育て中の女性の審議会等への参画推進のため、託児支援を実施します。 ・地域における各種団体の方針決定の場への女性の参画を促進します。 ・政治分野における女性の参画を推進するための啓発を行います。	男女共同参画センター	・各審議会等における女性委員の参画を促進するため庁内啓発を行いました。(女性委員割合、令和2年度末38.4%) ・子育て中の方へ審議会等への参画推進のため、託児回数6回(託児人数8人)実施しました。	・各審議会等における女性委員の割合について50%を目指します。 ・子育て中の方へ審議会等への参画推進のため、託児支援を行います。 ・政治分野における女性の参画推進のための啓発に努めます。